

文部科学省共済組合群馬大学支部非常勤職員の募集について

1. 職 種 事務補佐員
2. 事 業 者 名 文部科学省共済組合群馬大学支部
3. 勤 務 場 所 **【雇入れ直後】**
群馬大学総務部人事労務課
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目2番地
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
4. 職 務 内 容 **【雇入れ直後】**
文部科学省共済組合に係る資格管理、各種給付、福祉事業その他共済組合業務全般に関する事務
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
5. 採用予定人数 1名
6. 学 歴 高等学校卒業以上又はそれと同等以上の学力を有する者
7. 応 募 資 格 Microsoft WindowsOS パソコン、Word、Excel、PowerPoint、Outlook の基本操作が可能なこと。
仕事に熱意があり協調性に富んでいること。
在学中の者は不可とする。
健康保険組合関係業務、医療機関等での診療報酬請求事務の実務経験を有する者が望ましい。
8. 身 分 非常勤（フルタイム）

9. 雇 用 期 間 2026 年 10 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 31 日（雇用開始日は応相談）
※ 任期は年度契約で、大学が認めた場合、更新することができます。
※ 最長雇用期限：2028 年 3 月 31 日
ただし、上記期間満了後本学が直接、非常勤職員（期間業務職員）として、さらに 5 年間雇用する予定です。
【更新の判断基準】
・ 契約期間満了時の業務量により判断する
・ 労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
・ 労働者の能力により判断する
・ 予算の多寡により判断する
・ 従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試 用 期 間 採用後 1 月間
11. 勤 務 時 間 月曜日から金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 60 分間含む）
1 日 7 時間 45 分 週 38 時間 45 分勤務
12. 給 与 手 当 文部科学省共済組合職員就業規則等による
【給与】 日給 9,398 円～ 11,616 円（学歴、経験年数等を勘案して支給）
本学非常勤教職員就業規則に基づき学歴・職務経験を考慮し日給
を決定（毎月末締の翌月 21 日払）
【手当】 通勤手当（通勤 2 km 以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に
限る）、超過勤務手当（時間外勤務を命ぜられた場合）、住居手当、
退職手当等
【賞与】 年 2 回（6 月、12 月）勤務実績に応じて支給
13. 休 日 等 土曜、日曜、祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）
年次有給休暇あり
（ただし、採用年度は任期が 6 か月を超えないため、付与されません。）
14. その他の労働条件 時間外労働あり、健康保険、介護保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
（詳細は関係法令の定めるところによります。）
15. 選 考 方 法 書類選考の上、面接を実施
16. 応 募 締 切 2026 年 8 月 21 日（金）17 時必着
※ 応募者多数の場合、早期に募集を終了することがあります。

17. 面 接 日 2026 年 8 月下旬予定
※ 詳細については、書類選考通過者に連絡します。
18. 面 接 結 果 採用内定者は電話にて連絡、不採用者は文書にて通知。
19. 応 募 方 法 履歴書（市販のもので可、写真添付、メールアドレス明記）及び職務経歴書を送付。（持参も可）
※持参する場合は、令和 8 年 8 月 10 日（月）から 8 月 14 日（金）を除く平日（9:00～17:00）に持参してください。
20. 応募書類送付先 群馬大学総務部人事労務課人事企画係（TEL：027-220-7025）
〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町四丁目 2 番地
※ 封筒に「共済組合非常勤職員採用審査書類在中」と記載。
21. 受動喫煙防止措置の状況 敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置あり）
22. 問 合 せ 先 【業務内容について】総務部人事労務課共済係 027-220-7068
【労働条件について】総務部人事労務課人事企画係 027-220-7025
23. そ の 他
提出いただいた書類は、採用審査のみに使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
※ 定年制 有
（ 62 歳に達した日以降における最初の 3 月 31 日まで。
ただし、以下に掲げる期間は、右に掲げる年齢に達した日以降における最初の 3 月 31 日まで。
令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日 63 歳）